

クリーニング業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	5～6	道路にて、退職者との業務引継中、トラック後部に向かう際、仕事の事を考えながら歩行中、道路脇の用水路に誤って右足を踏み外し落下し、用水路の土手に胸を打ちつけてしまった。	40	100～299
4	14～15	フォークリフトで洗濯物をプラットホームに数台上げ終え、フォークリフトを停止させて上げた洗濯物を連流入場へ運ぶため、プラットホームに上がる際、フォークリフトの駐車場の反対側の階段を使用せず、地面から80cm程度ある所に飛び乗ろうと左足をのせた際に踏み外して転倒し、地面（コンクリート）に左足脛を強打した。	33	100～299
10	11～12	店駐車場において、店舗内に忘れ物（伝票とカード）をしたお客様が、隣の釣具店に行かれるのが見えたので、忘れ物を渡そうと、店舗から駐車場に慌てて走って出たため、足がもつれて転倒し、右手をついた時に右手に体重がかかり、右手首を負傷した。	65	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html